登利谷正人著

『近代アフガニスタンの国家形成
――歴史叙述と第二次アフガン戦争前後の政治動向――』

塩野﨑　信也

アメリカ同時多発テロ事件をきっかけとして始まったアフガニスタンのターリバーン政権への攻撃開始から、二〇周年を迎えようとしている。ソヴィエトによるアフガン侵攻からは、既に四〇年以上が経過した。しかし、いまだにこの地の混迷は続いている。これを帝国主義の負の遺産であるとし、その当事者たちを断罪するのはたやすい。現在のアフガニスタンの状況が、一九世紀の英露間の対立、いわゆる「グレート・ゲーム」の結果であることは、広く知られるところだ。しかし、現状へと至る具体的な経緯や背景を詳しく把握している者は、ごく少数であろう。複雑に入り組んだアフガン問題を理解するための助けとなるのが、本書である。

著者である登利谷氏は、本書の冒頭において、上述の状況にもかかわらず、アフガニスタンの「国自体が分裂することはなく一つの主権国家としての体裁を依然として維持している」（一四頁）と指摘する。考えてみれば、確かに不思議である。長きにわたる混乱と国内の分裂状態にもかかわらず、なぜアフガニスタンはアフガニスタンのままでいられるのだろうか。著者は、以下のような構成にて、それを説明しようとする。

序章
一．はじめに
二．本書全体に関する先行研究
三．主要史料解題
第一章　アフガニスタンにおける「近代」歴史叙述の成立過程
一．はじめに
二．ドゥッラーニー朝成立に関する諸研究の立場
三．一八世紀ペルシア語史料におけるドゥッラーニー朝成立に関する歴史叙述
四．アフガニスタン「近代史」の成立
五．小括
第二章　第二次アフガン戦争とイギリスによる統治政策の変遷
一．はじめに
二．本章の研究目的と関連先行研究
三．第二次アフガン戦争前のアフガニスタン
四．第二次アフガン戦争後のアフガニスタン統治体制
五．アミール・アブドゥル・ラフマーン即位直後の英領インド関係
六．小括
第三章　モフマンド族ラールプーラにおける英領インドの統治政策
一．はじめに
二．モフマンド族とラールプーラのハーンの系譜
三．第二次アフガン戦争とイギリスの対国境地帯政策
四．一八八〇年一月モフマンド騒乱の展開

五. 小括
第四章　デュアランド・ライン合意の締結
一. はじめに
二. 一九世紀末のアフガニスタン、英領インド関係
三. ワズィーリスターンをめぐるアフガニスタン、英領インド関係
四. デュアランド・ライン合意締結とその後のアフガニスタン側の対応
五. 小括
結論

さて、序章において端的に解説されているところによると、アフガニスタンが一つの統合体として広く認識されるようになるのは一九世紀後半のことである、というのが通説的な理解であるらしい。当時のアフガニスタンを支配していたのはドゥッラーニー朝（一七四七―一九七三）である。そして、先行研究は、同王朝君主アブドゥル・ラフマーン（位一八八一―一九〇一）の時代における国土統一事業を、「近代アフガニスタン」成立の画期となる出来事として重視していると言う。しかし、著者は、それに先行する第二次アフガン戦争（一八七八―一八八一）の時期に生じたアフガニスタン内外の状況の変化が、国家形成に多大な影響を及ぼしたと考える。その上で、本書に二つのテーマを設定する。一つ目は、当該時期におけるアフガニスタンとイギリス、さらに国境地帯の諸勢力との間における相互関係の検討である。二つ目は、史料の叙述に見られる歴史認識の変遷の分析である。

第一章では、ドゥッラーニー朝成立に関わる史料叙述の問題が扱われる。まず、初代アフマド・シャーの即位によるドゥッラーニー朝の成立をアフガニスタン国家の起点とする見方が、アフガニスタンの内外を問わず、研究者の間で大勢を占めていることが紹介される。そして、その歴史認識は、すでに一九一〇年代のアフガニスタンで書かれたペルシア語史書『諸史の光』に見られると言う。この歴史認識がどのように成立したのかを探る著者は、様々な史料の分析を通じて、まず同時代史料には通説とはかなり異なる記述が見られることを明らかにする。そこから、「パシュトゥーン有力者たちの合意に基づく即位」をはじめとする、通説を構成する様々な要素が段階的に出現し、叙述の内容が変貌していく様子が丁寧に復元されていく。特に、不可分で一体の存在としての「アフガニスタン」が登場し、定着していく過程を明らかにしたことは、重要な成果である。また、上述の歴史認識を採用する研究者が同時代史料を参照していない、あるいは参照していても、その記述を意図的に無視している、という指摘は鋭い。他にも、ドゥッラーニー朝の王家がサドザイ支族からバーラクザイ支族へと転換した後に、アフマド・シャー即位をめぐる史料の記述に変化が見られるという指摘も興味深かった。バーラクザイ支族の人物がアフマド・シャーの即位を後援した旨の記述が出現し、その後、定着していくと言うのである。

第二章では、第二次アフガン戦争の原因が考察される。著者はまず、先行研究の内容的・史料的な著しい偏りを指摘する。そして、これまでほとんど利用されてこなかった『諸史の光』を分析することで、アフガニスタン内部の情勢に焦点を当てる。それに

よって、英露対立の文脈にのみ基づいた先行研究の理解に修正を迫るのである。結果として、後継者争いに端を発するドゥッラーニー朝王族間の対立が第二次アフガン戦争を引き起こすきっかけとなったことが明らかにされる。さらに、アブドゥル・ラフマーンがその後の混乱を収拾して、権力を掌握する過程が復元された。

第三章では、国境地帯の情勢に関心が向けられ、「アフガニスタン」の輪郭がどのように描かれ、明瞭化していくかが考察される。具体的に取り上げられるのは、パキスタンとの国境地帯に分布するパシュトゥーン系モフマンド族である。特に、彼らの間で大きな影響力を有したラールプーラのハーンに焦点が当てられ、第二次アフガン戦争期のイギリスによる統治政策と、その後に対する影響が考察される。これらの分析に際し、著者がパキスタン・ペシャーワル州立公文書館に所蔵される文書史料を多数用いていることは、特筆に値する。非常にアクセスが困難で、先行研究でもほとんど使われていないこれらの史料を利用した意義は大きい。

第四章は、アフガニスタンと当時の英領インドとの国境線を画定した、一八九三年のデュアランド・ライン合意に焦点を当てる。現在ではパキスタンとの国境となっているデュアランド・ラインに関しては、アフガニスタン・パキスタン両国の研究者によって盛んに取り上げられるが、当然彼らの研究はそれぞれの政治的主張を反映したものとなりがちである。また、アフガニスタン側の史料に基づく研究は、意外なことに現地でも行われていないらしい。そこで著者は、『諸史の光』の分析を通じて、アフガニスタンの内部情勢や当時のアフガニスタン側の見解を明らかにしていく。その結果詳らかとなった、イギリスとアフガニスタン双方による、国境地帯諸勢力の取り込み合戦の経緯とその結末は、非常に興味深いものであった。先行研究とは異なる視点に基づいた、新しい歴史的事実の再構築に成功したと評価できるだろう。

本書は、このように内容の充実した四つの章から構成されており、非常に高い価値を有する研究成果と言える。国外研究者としての立ち位置を生かして、先行研究とは異なる視点に立った考察を行い、独自性の高い結論を導き出した。著者は英露の対立にも目を配りながらも、それ一辺倒にはならず、アフガニスタンの内部情勢を歴史の流れの中に上手く組み込むことに成功している。また、その考察の土台となっているのは地道な史料分析であるが、ここでも先行研究では軽視されてきた史料群を積極的に利用し、独自性を示すことができている。パキスタン・ペシャーワル州立公文書館の文書史料群の利用は、特に高く評価されよう。

さて、優れた点の多い本書であるが、欠点もいくつか存在する。まず指摘すべきは、全体のまとまりと一貫性に欠けるという問題である。各章の議論は方向性がバラバラなまま、お互いがどのように連関するのかが最後まではっきりしない。とりわけ、第三章が全体から浮いているように感じられる。この点は、本書を締めくくる「結論」を読んだだけでも推察されよう。著者は「結論」の前半で四つの章それぞれの要約をし、後半で本書の論点を四つ提示する。しかし、この四つの論点は、四つの章それぞれの結論に対応しており、結局のところ各章を要約しなおしたものに過ぎないのである。本書全体を見通した上で、一つにまとめあげるような考察は、全くと言って良いほどなされていない。本書は「優

れた四本の論文の論文集」であるが、これを「優れた一冊の研究書」に昇華するための、もう一工夫が欲しかった。

また、アフガニスタン史に関わる基本的事項が、注や凡例において分散した形で解説されており、正直分かりにくい。アフガニスタンの歴史、少なくとも近代史の概略を提示するような章が必要だったのではないか。それが必要な理由は、なにも読みやすさのためだけではない。こういった章を通じて読者は、基本概念や術語を著者がどのように定義付けているのかを確認し、さらには先行研究をどう理解しているのかを把握できる。また、先行研究あるいは通説的な歴史理解と筆者の見解の違いも鮮明化し、各史料の言説分析も分かりやすくなったはずだ。しかし、著者が選択したのは、史料の記述に基づいた歴史的事実の再構成と言説分析を同時に行うという方法であった。やはり、これには少々無理があったように思う。結果、それぞれの箇所において行われているのが、歴史的事実の再構成なのか、言説の分析なのかが、曖昧になってしまった。特に第四章において、その傾向が強く見られる。

個別の問題点も、いくつか指摘しておこう。まず、第一章において、著者は『アフガニスタン諸事史』という史料から「アフガニスタン全土のみならず、ヒンドゥースターンとトルキスタン全土はイランに属するところであった」という記述を引用し、「この記述とタイトルからも明らかなように、この段階でアフガニスタンという国の存在を前提とした叙述が行われており」と述べる（八四―八五頁）。著者がここで意味するのは、「近代国家」あるいは「国号」としてのアフガニスタンが既に成立している、ということである。しかし、提示された箇所のみから、それは明らかとまでは言えないだろう。ここに現れるのは、「国」というより、むしろ「地域」としてのアフガニスタンではないか。なぜならば、並列されている「トルキスタン」は、「国」ではないからである。少なくともアフガニスタンが「一体の地域」と見做されていることは確かであろうが、それでも地域名称と国号とは分けて考えるべきであろう。同じように、やや先の箇所では『ソルターン史』が「アフガニスタンという国名を使用し」と述べているが、実際の史料引用部で提示されているのは「アフガン人（Afāganah）」である（八八―八九頁）。著者自身が本書の別の箇所で述べているように、「アフガン人」という表現は前近代にも使われているものであるから、これをもって「国名を使用」と断じるのは厳しいだろう。

また、第一章では、史料引用中に pādshāh という語が頻出するが、これの訳語が統一されていない。基本的には「王」と訳されているようだが、場所によっては「パードシャー」「シャー」「皇帝」などの訳語があてられ、何らかの使い分けがされているとも考えられない。逆に、shāhānshāh や shāh といった別の単語が「王」と訳されることもある。本章で行われているのは、アフガニスタン成立に関わる史料の叙述を扱う言説分析であり、「王権」や「支配者のあり方」、「統治の正当性」といった問題はそれに密接に結びついているだろうから、ここはもっと慎重になるべきであった。また、第二章以降で用いられている「アミール」という語との関係も示しておく必要があっただろう。

上述の点をはじめ、本書におけるペルシア語などの日本語訳は、かなり雑と言わざるを得ない。特に主要史料の一つである『諸史

の光』に関しては、ペルシア語の原文ではなく、主に英訳をもとにして翻訳しているのではないかと考えられる。言説分析にも重きを置く本書の性格を考えると、この手法は問題だろう。誤訳に関しては一つ一つ挙げていくときりがないため、事実関係の把握にも齟齬が生じており、行論に影響を与えかねない重大な間違いの一部のみを示していくことにする。

まず取り上げるのは、六六―六七頁の『アフマド・シャーの書簡』からの引用部分である。著者は「〔前略…〕アフガンの高貴な部族の指導者たちはこのことを知らされて御前に参上した」と訳出し、その後の一行ほどを省略した上で、「その無類で広大な諸国（インド）の統治権は、〔…後略〕」と訳文を続けている。しかし、この省略されてしまった箇所こそが、重要なのである。以下、上述の著者による翻訳の前後をつなぐ形で、省略された部分を訳出してみよう。「〔前略…〕御前に参上して、以下の通り表明した。世界の広さを測量する者たちが念入りに調査・精査したところでは、インドの王国は、地上の〔他の〕諸王国を全て合わせたよりも広大です。その無類で広大な〔…後略〕①」。すなわち、この先の部分は、「アフガンの高貴な部族の指導者たち」が語った台詞なのであり、彼らの意見を示すものなのである。

一三五頁の引用部では、数箇所にわたって、原文の「アフガニスタン」が「アフガン」と訳されている。本書のテーマを考えると、不注意の誹りをまぬがれえないだろう。二五六頁の史料引用部は、まず大きな問題として、理由を示す接続詞 chun に導かれる従属節の訳出がきちんとできていない点が挙げられる。この従属節は著者の訳で言うところの「トゥーリー族は」から始まり、「彼らを殺害・略奪することすらも厭わない。状況は彼らにとって厳しく」まで続いている、というのが文法的な理解である。また、「状況は彼らにとって厳しく」にあたる箇所は、英訳にはあるがペルシア語原文には存在しない。当該箇所は「彼らの殺害、生命と財産の略奪において控えることがなく、惜しむこともなかったために」と訳すのが良いだろう。

二七六頁では、イギリス使節団が謁見に際して語った内容を「アフガニスタンとイギリス両政府間の友好関係と連帯の在り方を強化し、このことを条約として最終的に承認するためであった。従って、双方の〔…中略…〕強化するであろう」と訳している。ここは「アフガニスタンとイギリス両政府の間において、友好を更新し親愛②の土台を強化することを取り決め、締結し、以下のことを義務とした。すなわち、双方の〔…中略…〕強化すること」となるはずだ。つまり、著者の訳のように目的を述べた台詞ではなく、過去に条約が締結されたという事実を相手に念押しする台詞ではないだろうか。また、「双方の」以下はその条約の内容を示しているので、「従って」という訳語は不適切であろう。

ペルシア語のローマ字転写にも、細かい問題点が多く見受けられる。まず全体的にヴァーヴの転写に v と w が、また二重母音に関しても aw と au が混在している。個別の誤記に関しては、Mustūfī → Mustawfī（六六頁）、Ṣāḥib-i Qirān → Ṣāḥib Qirān（六七頁）、Ayūb → Ayyūb（一二〇頁ほか多数）など、挙げればきりがない。また、Alī Qulī Mīrzā Titizād al-Saltanah（八三―八四頁）は Alī Qulī Mīrzā Tūizād al-Saltanah となるはずで、当然カタカナ転写もクーリーではなくコリーである。Qulī に関

しては八一頁にも同様の誤りが見られ、またTūzādの誤記も、八八頁で繰り返されている。

カタカナへの転写法も、例えばアインの扱いが一定せず、A'zamに関して「アァザム」と「アーザム」の二通りの表記が見られるほか、「マスード」と「マスウード」、「ラビー」と「ラビーウ」といった混在も見られる。定冠詞al-に関しても、四通りの転写法が混在して用いられている。他にも、誤字・脱字の類をはじめ、細かな問題点は多いが、もはや紙幅が尽きかけている。

最後に、問題点の指摘というわけではなく、単なる評者の個人的な要望であるが、登利谷氏には、「アフガン」と「パシュトゥーン」にまつわる問題を扱った研究をぜひ進めていただきたい。「アフガン」とは、「パシュトゥーン」を指す際に用いられるペルシア語での他称である、と説明されるのが一般的だ。本書においても、単純に「アフガン」と「パシュトゥーン」は同義語として処理されている。本書の分析の枠内においては、この扱いは妥当と言えよう。一方で、著者が一二頁で説明しているように、「アフガン」は、パシュトゥーン以外の民族集団も含めた「アフガニスタン国民」を指す言葉としても用いられる。そうであるならば、例えば、ペルシア語史料に現れる「アフガン」と英語史料に現れる「アフガン」は、同一の対象を指しているのだろうか。また、アフガニスタンの「国史」である『諸史の光』が、時にパシュトゥーン語のことを「アフガン語（lafẓ-i Afghānī）」と呼ぶことには、大きな意味があるのではないか。これらを考察することで、アフガニスタンの国家形成史に関わる、また新たな眺望が開けるように思えるのだ。そしてその際には、本書でも紹介されている、「「アフガン」は実際にはパシュトゥーンのペルシア語化された表現であるが、「アフガン」という名称はアフガニスタンに住む全ての人々を意味するようになっている」（四五頁）というミスダークの指摘が、重要な鍵となろう。

以上、くどくどと問題点なども書き連ねてきた。それらが本書の読みやすさや、全体の完成度に負の影響を与えていることは否めない。しかしながら、本書が非常に刺激的な内容を含む、優れた研究成果であることは疑いがない。本邦においてアフガニスタン近代史を真正面から取り扱った初の研究書である本書の価値は非常に高く、後続にとっての必読の書となるであろう。

① ここの典拠表記は二一―二二頁となっている。評者が用いた版は、著者が用いたものと同一であるはずだが、該当箇所は一四―一五頁であった。

② 原文ではMVAḤDTとあるが、muvāddatと読むのが正しいだろう。

（四六判　三四四頁　二〇一九年八月
明石書店　四八〇〇円＋税）

（龍谷大学文学部講師）